

◎日本財託、修繕対応で一般建設業許可

日本財託グループはこのほど、一般建設業の許可を取得した。グループで管理する1棟物件の収益性改善や修繕工事などの相談が増えていることから、より大規模で複雑な工事を自前で行える体制を整え、コスト削減やオーナーへの提案力強化につなげる。

同社グループの日本財託管理サービスが管理する物件の数は11月末時点で2万804戸。それらのうち1棟アパート・マンションは393棟、合計3821戸で、平均築年数は19・5年。修繕や設備更新、リノベーションが求められる管理物件が増えるなか、一般建設業の許可を取り、従来は外注していた500万円以上の改修工事を自社で受けられるようにし、物件の収益性向上や競争力強化を図る。

同社は昨年5月、1棟物件の収益性向上策を提案する専門部署となる「一棟ソリューション課」を立ち上げた。今年4月には一級建築士事務所として登録され、建築士が1棟物件の修繕計画を作成し、顧客に提案する体制を整備した。